

立命館大学法学部 同窓会誌

発行 立命館大学法医学部同窓会
発行人 濱川 直
発行住所：〒603-8577
立命館大学法医学部事務室
電話：075-465-8175（直）
FAX：075-465-8176
Eメール：law-alum@ritsumei.ac.jp

立命館大學法學部同窓會事務局長 濱川 登

法学部同窓会事務局長を務めさせていただいております濱川です。平素は立命館大学および法学部、法学院研究科、法務研究科への暖かいご支援ならびに教学上のご援助をいただきありがとうございます。立命館大学法学部は、1900年に私立京都法政学校として開校し、これまで54,000人あまりの校友を送り出し、幾多の人材を輩出してきました。

立命館大学法学部同窓会は2000年に発足し、今年で8年目を迎えます。これまで法学部同窓会としては、年に1回の「同窓会総会・記念講演会・交流懇親会」を中心に活動してきました。

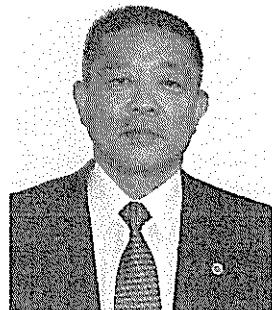
昨年来、「法学部同窓会のあり方懇談会」を開催し今後の法学同窓会のありかたや活動方針を事務局会議メンバーを中心にして議論を深めております。

具体的には、①財政的基盤の充実、②ゼミ同窓会活動などへの支援、③同窓会活動の諸企画、④現役学生への支援企画、⑤ホームページを中心とする広報活動の強化、⑥同窓会規約の改訂 等々です。

法学部同窓会活動を活性化させるための基盤として、財政問題は必要不可欠です。会費徴収の方法を含めた抜本的見直しを行なっておりまます。

ゼミ同窓会については、これまで個々のゼミ教員やゼミ幹

事（校友）により、自主的に行なわれておりましたが、法学部同窓会の活動の一環として、積極的に援助、支援する方向での計画を進めております。



また、同窓会活動として校友のニーズに応じた諸企画（花見、ゴルフコンペ、ハイキング、コンサート、観劇など）を開催し、校友同士が気軽に参加でき、世代を越えた異業種分野の交流ができるような楽しい取り組みを多彩に展開する予定です。また、諸企画のとりくみの軸となっていただける校友も募集します。

この間の取り組みとして、立命法曹界（302名が会員）では会員名簿を完成し、マーリングリストを通じて、情報の共有化を図っております。また07年2月17日に立命館出身の司法書士による立命館司法書士校友会設立総会を開催し、今後の活動の方針などの議論を開始しております。

法学部同窓会の今後の多彩な活動に参加していただき、新たな出会いによる交流やこれまでの校友の結束をさらに強められることを期待します。

2007年度（第8回）立命館大学法学部同窓会総会・懇親会

6月16日（土） 午後1時～3時（朱雀キャンパス見学会を
午前10時30分～予定しています）

總 會

◆記念講演

株式会社ダンネット 代表取締役社長 原 宏亮 氏
テーマ：今に生きる末川精神“さらなる挑戦”

～65歳で人材サービス会社創業～

◆交流・懇親会 午後3時～5時

懇親会費 10,000円（2007年3月卒業者は5,000円）

◆会場 京都ホテルオークラ 京都市中京区河原町御池

申し込み方法
同封のハガキにて5月31日
(木)までに投函願います。



「新司法試験」合格者の声

三木 笑

(2006年度法務研究科修了 京都府出身 立命館高校卒業)

この度、新司法試験に合格した三木笑といいます。私は、平成16年の4月に、立命館大学法学部から立命館大学法科大学院に飛び級入学し、昨年の3月に卒業しました。その後、同じ年の5月に新司法試験を受けて、9月に合格しました。現在は、新第60期司法修習生として、日々を送っています。

合格発表当日、合格者の番号一覧に自分の番号があるのを見つけたとき、私は、これすぐに信じることができませんでした。なぜなら、試験を受けた直後には、「できた！」という手ごたえがまったくといっていいほどなく、合格しているとは思っていなかったからです。しかし、驚きと同じ分だけ喜びも大きく、次の瞬間には、その場で泣き崩れてしまいました。

現在では、立命館大学法科大学院で学んだときのことをよく思い出しています。私が在籍していたころは、二条ではなく、西園寺記念館にキャンパスがありました。緑に囲まれたとても静かな環境で、勉強に集中することができました。また、同じ一期生の友人と、よく一緒に勉強しました。

さらに、お世話になった先生方のこともよく思い出すとともに、感謝の気持ちでいっぱいです。特に、実務家の先生には、勉強ばかりではなく、実務の面白さ・難しさも教えていただきました。法科大学院で学んだことは、現在の修習にとても役立っています。

司法修習を終えた後の進路は、まだ具体的には決めていません。修習中に法曹三者の仕事を実際に見て、よく考えてから決めるつもりです。もっとも、司法試験に合格したからには、法曹として、社会的弱者の力になれる仕事をしたいと思っています。

東根 正憲

(2006年度法務研究科修了 兵庫県出身 星陵高校卒業)

平成18年3月に立命館大学法科大学院を卒業し、同年5月に新司法試験を受験いたしまして、同年9月に同試験に合格いたしました東根正憲と申します。新司法試験を受験してから合格発表までの約5ヶ月間は、不安と期待でいっぱいでした。今回無事合格でき、大きな喜びと、ご指導下さいました先生方や支えていただいた多くの方々へのお礼の気持ちにあふれています。

私は、学部も立命館出身でしたが、法科大学院での2年間は、それとはまた違った思い出深い2年間でした。日々の予習や復習に追われながらも、すばらしい仲間にも恵まれ、厳しいながらも楽しい日々だったと思います。思えば、入学した当初は、授業内容がそれまでの法学の学習と異なり、より実務的な内容に戸惑いました。少しずつ慣れて、だんだんと軌道に乗ってきたと思った頃には新司法試験が間近に迫っていたという印象です。特に2年目になり、前期で実務総合演習（必修科目）を受講し、内容の高度さに刺激を受けつつ、発表の準備やレポート作成、予習復習に追われ、ふと気付くと夏休みとなっており、新司法試験まであと数ヶ月という状況でした。ただ、慌しい日々の中で効率よく課題を処理していくことが、試験で要求される事務処理能力に結びついたのかなとも思います。また、多くの仲間に恵まれたことは大きな財産です。休日にスポーツをしたりして、気分転換になり、とても楽しい思い出となりました。

これからも、一人前の法曹になるための研鑽は続きますが、立命館で学んだことを糧にしていきたいと思います。今のところ、まだ自分の将来の法曹像は固まってはおりませんが、自分の正しいと思う決断をなしうる裁判官あるいは依頼者とともに泣いたり笑ったりできる弁護士になれればと思っております。

最後に、合格までの日々を暖かく見守り支えて下さった全ての方々に、厚く御礼申し上げます。

第7回法学部同窓会総会・記念講演会

元最高裁判所判事 園部 逸夫

記念講演会「行政訴訟は脱皮できるか」

第6回総会の終了後、元最高裁判事で本学法学研究科客員教授の園部逸夫先生をお迎えし、記念講演（「行政訴訟は脱皮できるか」）が行われた。講演は、行政訴訟の今後のあり方を展望するものであり、大変興味深いものであった。以下にその内容を要約的に紹介したい。

講演で先生はまず、行政法の果たすべき役割として、「国民のための正義の実現」を挙げ、そのためには、「誤った行政」に対する事後的救済（行政救済法）もさることながら、優れた行政組織と行政作用による事前抑止が重要であるとする。また、後者のうち行政作用に関しては、行政手続法の制定を背景として、近年では民法理論を範とした「行政行為論」が後退し、行政「処分」概念が前面に出てきていると指摘する。そして、現行の行政手続法では“お上”による一方通行的な行政処分が基本とされており問題であるとしたうえで、行政庁のなかに「行政法判事」が置かれているアメリカの制度を紹介し、行政が国民に対し不利益な処分をするに際しては、その処分は基本的に judicial でなければならないとする。

次に、前述の事後的救済に対応する行政訴訟について、先生は、行政裁判所が設置されていた戦前以来、わが国では「司法裁判所は行政に口出しすべきでない」という考えが支配的であり、司法権の限界が指摘されて久しいとしたうえで、昨今の司法改革の流れのなかで実現した行政事件訴訟法の改正に注目し、これをもって行政訴訟は脱皮するか、と問う。そして、改正点のうち、「義務付け訴訟」及び「差止め訴訟」の創設については、制定法主義をとるわが国においてこれらの訴訟形態が法定されたことの意義をまず確認し、そのうえで、公益を実践する行政組織も時に判断を誤ることがあり、このような場合に司法裁判所がその誤りを正すため積極的に介入

できるようになったとする。また、「当事者訴訟」については、ご自身が主張してきた「公法上の当事者訴訟」概念の意義を強調し、今般の改正でこの意義が強調されたことを評価する。最後に、改正の最大のポイントとされる原告適格の拡大については、改正直後に下された小田急高架訴訟最高裁判決に触れ、「今後は裁判所としても、『土俵にあがってはいけない』とは言えなくなった」としたうえで、今般の改正を国民感情に合致するものとした。

講演内容の主要部分は以上のとおりであるが、当日は他にも、わが国における法曹養成のあり方や、行政法学における東京学派と京都学派の違いなど、行政法学者であり裁判官でもあった先生ならではの「脱線」が随所にみられ、先生のお人柄も相俟って、幾度となく会場の笑いを誘った。大変興味深いお話をいただいた先生に、この場を借りて御礼申し上げる次第である。

（文責：法学部助教授 石橋 秀起）



※同窓会総会の記事は、P 8 に掲載しています。

若手研究者への奨励

第1回「平井嘉一郎研究奨励賞」授与式を開催



2006年6月23日（金）第1回（2006年度）「平井嘉一郎研究奨励賞授与式」を開催した。

「平井嘉一郎研究奨励賞」は、ニチコン株式会社の創業者で前代表取締役会長の故・平井嘉一郎氏（本学法学部昭和15年3月卒業）のご令室平井信子様のご厚意にもとづき、本学法学研究科大学院生を表彰し、国内・国際社会での発展に貢献・活躍できる人材を育成する」ために創設された。

第1回の受賞者は 以下の 5 名。（敬称略）

- 松 倉 治 代（博士課程前期課程1回生）
- 中 村 悠 人（博士課程前期課程1回生）
- 加 藤 幸（06年3月博士課程前期課程修了）
- 松 久 和 彦（博士課程後期課程1回生）
- 柳 澤 匠（博士課程後期課程1回生）

授与式は、長田総長より祝辞をいただき、賞状の授与および副賞の贈呈を行った。その後、「受賞者の選考理由について」「受賞者の御礼挨拶」「ご令室平井信子様からのご挨拶」と続き、最後に記念撮影を行った。

式典終了後には、末川会館第1会議室にて、平井信子様を囲み受賞者との懇談会を和やかに行った。

第4回 「天野和夫賞」授与式を開催

2006年10月21日（土）第4回天野和夫賞授与式を開催した。

天野和夫賞は、天野和夫・元立命館総長・学長のご令室天野芳子様からの寄附金にもとづき、優れた研究成果を挙げた大学院生および法の基礎理論研究において学会に貢献した若手研究者を表彰し、その研究を奨励することを目的して、2003年に制定された賞であり、今年4回目を迎えた。

第4回の受賞者は以下の4名。（敬称略）

- 土 岐 孝 宏（立命館大学博士号取得）
- 松 井 章 浩（立命館大学博士号取得）
- 松 久 和 彦（立命館大学修士学位取得）
- 桑 原 朝 子（北海道大学助教授）

授与式は、長田豊臣・立命館総長から天野和夫賞の賞状の授与と副賞の贈呈があり、天野芳子様から授与者に対する期待と激励のご挨拶があった。また授与式終了後に受賞者と関係者で茶話会を開催した。



退職記念講義をおこなつて

立命館大学法学部・法務研究科教授 久岡康成

「弾劾主義と当事者主義の交錯」と題し、本年平成19年1月12日、衣笠学舎存心館703号教室において、立命館大学法学部退職記念講義をしました。昭和41年4月に法学部助手に任用されてからこの3月末日で38年間になります。この間の皆様のご厚誼にあらためて感謝申し上げます。ここでは、思い出す昔の話を幾つか述べさせて頂きます。

私が、母校の立命館大学法学部の教員となれたのは、進路に迷って電話相談した私への演習の西村信雄先生の、「法律をつくる仕事もある」という言葉かもしれません。直接のきっかけは、法学部を卒業し司法修習生であった昭和42年の夏に、井戸田侃先生より研究室を訪ねるようにとの電話をいただき、広小路学舎尽心館4階にありました研究室をお訪ねし、佐伯千仞先生から言葉を掛けていたいたことあります。

私が助手として着任した昭和44年は、大学は大学紛争を乗り越えようとしていた時期でした。助教授として講義を始めました昭和46年の頃は、大学紛争期を乗り越えた各大学において、大学教育についての様々な工夫がされた時期がありました。したがって、昭和46年度の最初の講義年は、1部と2部の基礎演習、1部と2部の3回生演習、それに2部の刑法各論の講義でした。皆さんとはずいぶんと仲良くつきあってもらいました。立命館大学での教員生活が楽しかった最大の理由です。

教員として忘れられないのは、法職課程です。発足当初の法職課程研修生の生活は、猛烈勉強の一言につきます。弁護士として活躍する私の親友である服部融憲氏、野村裕氏が大学紛争直前の昭和43年秋には早くも合格となるなど、多くの研修生が早期合格で志望を達成しました。当初は、最終合格500名時代に、毎年10数名の合格者がありました。法職課程は、その後大学院法学研究司法専修コースとエクステンションセンターとなり、専修コースは法科大学院（法務研究科）へと発展していますが、法職課程の初期の研修生の皆さんの中と猛烈勉強ぶりは、今も望まれるところです。

昭和57年から58年にかけ1年間ドイツのマインツ大学に留学しました。留学後は、教職員組合執行委員、教学部次長、大学院委員、調査委員長、学部長・理事、図書館長、常務理事（教学担当）、法務室長と、いろいろな学内役職に就きつつ、教育・研究をすることになりましたが、その中心がしだ

いに刑事訴訟法中心になりました。平成8年からは濱川登弁護士の事務所の客員弁護士として、国選弁護等の活動もしています。法学部がまず役割を果たすべき司法試験合格者輩出の課題では、法職課程、大学院専修コースとエクステンションセンター、さらには法科大学院と私も微力を尽くしましたが、課題はまだまだです。今後の法科大学院とエクステンションセンターのいっそうの発展を願い協力したいものです。学部長時代に実現した法学部ニュースレター発行、法学部ホームページ開設、立命館法曹会と、法学会賛助会員制度の発足、さらには陪審法廷の移設、法学部100周年事業と法学部同窓会の発足なども憶えています。

学外では昭和52年から59年まで、青年法律家協会弁学部会京都支部議長をつとめ、多くの弁護士の皆さんと仲良くしていただきました。また、校友会の副会長、監事を務めたり、学内の課外活動部門では、昭和51年の合気道部部長から応援団顧問を経て現在の硬式野球部部長まで、体育会関係の部長、顧問を経験するとともに、平成5年からは学生時代に所属した法友会の顧問をしています。法友会の全日本法律討論会での優勝、最近では平成17年度などの成果を聞くと、学生諸君の充実がよくわかります。退職記念講義はしましたが、皆さんと一緒に今後も楽しいニュースを期待しています。

(平成19年2月15日)



同窓生・校友会からのお知らせ

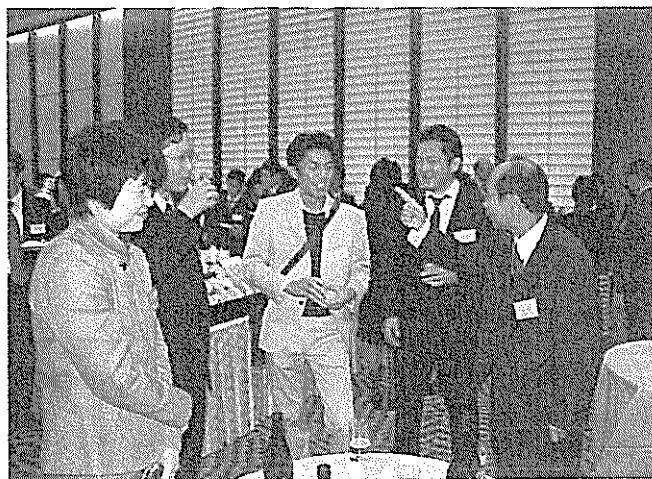
紅葉真っ盛りの京都にて第一回三木ゼミ同窓会開催

2006年11月25日（土）、記念すべき第一回三木ゼミ同窓会が京都東急ホテル宴会場にて盛大に開催されました。紅葉真っ盛りの京都にふさわしく観光客が一年でもっとも多いこの日、113名もの参加者に全国各地からお集まりいただきました。

同窓会では、久しぶりに三木先生とお会いする方々も多く、ゼミ活動を通じての様々な昔話に花を咲かせ、三木先生と握手しながらの写真撮影など旧交を温めることができました。OBOGの皆様が、現役学生が今後社会に出るにあたっての指針を与えてくださいましたことも当同窓会の趣旨に叶うものとなりました。参加した現役学生の中からは「これほどおもしろい人間がこれほど多く集まるゼミであるのに、これまで一度もこのような会が催されてこなかったことが不思議」であるとの声も聞かれました。

最後に、私幹事より「三木先生はお一人で「人財」を抱え込みすぎです。したがいまして、今後当企画を継続することが肝要だと思います。」と閉会の辞で述べさせていただきました次第です。

(第1回 三木ゼミ同窓会幹事 神谷大匡)



堀ゼミ同窓会

現代日本政治論ゼミ同窓会は、第5回目の集まりを去る2006年8月5日に行きつけの鉄板焼き屋さんにて開催しました。ゼミの堀先生をはじめ、昨年後期に臨時に担当していた長澤先生、そしてこの春に卒業したOB/OGを中心に現役生もまじえて、懇談しました。話題の中心は、勤め先の仕事内容や公務員の採用試験になり、小人数ながら、現役学生への励ましを含めて楽しい集いになりました。

(堀 雅晴 法学部教授)



《「法学部同窓会誌」のネーミング募集中！》

2000年に発足した法学部同窓会では、毎年総会時に「法学部同窓会誌」を発行しております。

この度、今後の新たな同窓会活動の展開に際して、同窓会誌のネーミングを募集しています。

下記のメールアドレスにアイデアをお寄せください。採用者には法学部同窓会より素敵なプレゼントをご用意します。

《神泉苑にて「花見」企画！》

以下の日程にて『花見』を法学部同窓会の取り組みとして行います。大いに交流しましょう。

日 時：4月14日（土）午後4時～

会 費：8000円

定 員：30名程度 ※雨天・葉桜決行！

参加希望者は、4月6日（金）までに法学部同窓会事務局までご連絡願います。

連絡先：TEL：075-465-8175または

メール：law-alum@st.ritsumei.ac.jp

*会場の収容力に限りがありますので、事前申し込み制とさせていただきます。

活躍する後輩たち

法友会 秋季関西学生法律討論会 優勝

私は、法友会に所属し、活動をしてきました。3回生となつた今年度は私にとってサークル活動最後の1年で、最後の大役として、10月に行われた秋季関西学生法律討論会で法友会の代表として立論者を務めました。

普段は、1回生向けの法律基礎レクチャーを行っていますが、討論会前になるとそれに加え研究会を毎日行いました。研究会では他のサークルのメンバーと論旨の内容について多くの議論をし、多くの判例や法律書を読みました。

そんな努力の甲斐があり、討論会では優勝することができました。そして、無事に全国大会への切符も手にすることができます、自分に自信が持てなかつた中で、努力が認められた瞬間で、とても嬉しかったです。

また、私はサークルの会長として今年度の活動をしてきました。サークル全体としては、春季学生法律討論会で質問賞を受賞するなど、他のメンバーの頑張りもたくさん見られ、1回生のモチベーションを高めることもできたのではないかと思っています。

討論会やサークル運営で支えてくれた皆さんに本当に感謝しています。来年度も、今年以上の結果が残せるように後輩たちに頑張ってもらいたいです。

近藤 麻以子（法学部 3回生）



プロゴルファー目指し奮闘中！

第30回 FUJI XEROX 日米大学ゴルフ選手権 6位 2005TOPY CUP 日米大学対抗ゴルフ選手権 7位タイ

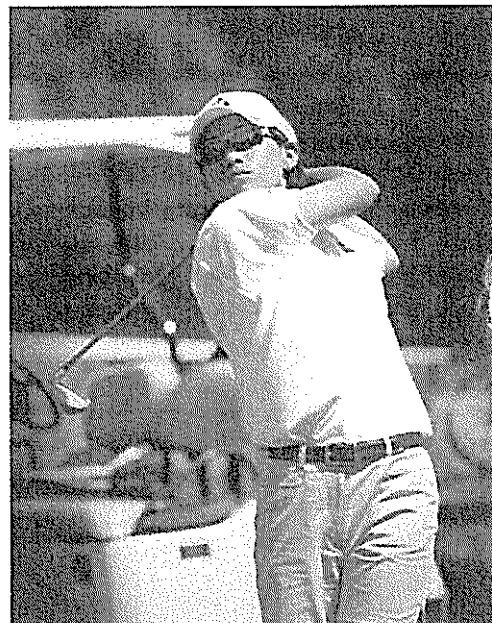
私がゴルフを始めたのは12歳の時で、小学校6年生でした。母がゴルフ好きだったのですが、弟がまず先に始めて、その一年後に家族全員でゴルフに行くようにと、私も勧められた事がきっかけです。初めは全然楽しくなかったので、練習もまじめにやっていなかったのですが、試合に出るようになって持ち前の負けん気の強さを発揮し始め、ただ勝ちたい一心で真剣に練習するようになりました。

ゴルフ部の思い出は、何といっても全員で取り組んだリーグ戦です。このリーグ戦において私は、同じ目標を持って挑める仲間がいるという事の素晴らしさや、多くの貴重な経験を得ることが出来ました。特に4回生最後の秋季リーグ戦では、初日に三位の同志社大学に9打の差を付けられていたにも関わらず、二日目に逆転して全国大会への切符を手にする事が出来たのですが、私を全国大会へ連れて行きたいという気持ちで後輩達が頑張ってくれていた事を聞いたときは、本当に嬉しくて涙が溢れました。

大会の思い出としては、日本女子学生で優勝したときはもちろん嬉しかったのですが、関西女子学生で4連覇したときも本当に嬉しかったです。2回生の時に前期の試験日と試合の日程が重なってしまい、試合を断念しようと考えていたのですが、監督がギリギリまで試合に出る事を勧めて下さって、その試合で優勝して2連覇を果たし、そのことが繋がって4連覇を達成することが出来たからです。

これから抱負としては、プロゴルファーとしてシード権を獲得し、一勝を挙げたいと考えていますので、その目標に向けて日々精進してきたいと思います。

香山 麻央（法学部 5回生）



目標は北京オリンピック出場！

「私と重量挙げ」

重量挙げ部は週6回、原谷グラウンド第2尚友館で約2時間半練習しています。練習内容は、主に種目を中心で行っています。種目とはスナッチ（下から一気に頭上に持ち上げるプレー）とクリーン＆ジャーク（下から首の位置まで持ち上げて、そこから頭上まで持ち上げるプレー）のことです、試合ではこの2種目のトータル重量で競います。また、重量挙げは階級制で女子は7階級、男子は8階級あります。私は最も軽い48kg級において活動しています。

2時間半の練習時間の中で常に種目を練習しているのではなく、種目につながる練習、つまり補強や走り込みも行っています。補強はスクワットやデットリフトなどが中心で重量挙げにとって最も必要とされる脚力を身につけます。走りこみは、瞬発力や持久力を身につけるのが目的です。重量挙げは瞬発力と筋力を使って挙げ、また長時間プレーできるスタミナも必要なのです。よって、重量挙げはただ筋力トレーニングだけを行っているのではなく、スナッチ・クリーン＆ジャークをいかに効率よく挙げができるかの技術を磨き、スタミナをつけ、そして力をつけて試合で最高のパフォーマンスを行うのです。

私が重量挙げを始めたきっかけは、高校の監督に勧誘されたからで、動機は不純なものでした。しかし、日々練習していく中でどんどん記録が伸び、試合で優勝を重ねていくごとに重量挙げの魅力にはまっていき、今ではオリンピックを目指すまでになりました。

2008年に開かれる北京オリンピック出場が今の最大の目標で、また人生最大の目標になると思っています。人生で二度と来ないこのチャンスを逃さず絶対に北京オリンピックに出場したいと思っています。

立命館大学は、勉学との両立がモットーです。北京オリンピックを目指しつつ勉強も手を抜かない。特にテスト期間中が私を苦しめる最大の時です。両立させるというのは非常に難しいことですが、何事も努力することが大切だと考えています。学生である以上勉強が本業というアマチュアプレーヤーの試練を乗り越えて北京オリンピックへの夢を叶えたいと思っています。

角田祥子（法学部3回生）



2006年度（第7回）同窓会総会

2006年6月17日（土）午後2時15分から、朱雀キャンパス（昨年9月オープン）に近い京都弥生会館で第7回総会・懇親会を開催し、約170名が出席した。

第1部総会は和田真一幹事・法科大学院教授・法務研究科副科長の進行で、羽賀孝会長（S26卒）が冒頭挨拶を行った。羽賀会長から「法科大学院が1期生を輩出し、さらに朱雀キャンパスでの新展開を迎えるなど、同窓会にとっても大きな節目となるこの時に、現役支援の取り組みなどを強化して活発な会活動を展開していくこう」とのご挨拶の後、薬師寺公夫副総長、浅賀博校友会本部副会長が来賓挨拶を行った。

続いて、吉田美喜夫法學部長が、「法學部の現状と課題」を中心に説明を行った。

議事では、前年度活動報告、決算報告、監査報告、今年度の活動方針、予算案、役員改選等について濱川登事務局長（S49卒）ならびに中山雅博同窓会事務幹事・法學部事務長が提起内容を説明し、全会一致で承認された。

第2部では、「行政訴訟は脱皮できるか」をテーマに、園部逸夫客員教授（元最高裁判事）の記念講演が行われた。（詳細は本誌P3参照）

第3部の交流懇親会は法學研究科の森優紀美さん、田上愛華さんが司会進行を務め、市川正人法科大学院教授・法務研究科長の開会挨拶、名誉教授の紹介と続き、名誉教授を代表

して井戸田侃先生に乾杯のご発声のもと盛大に始まった。泉健太衆議院議員（H10年卒）のご挨拶や立命館大学交響楽団のメンバーによる演奏、お楽しみ抽選会などで盛り上がり、お互いの今後の活躍と法學部のさらなる発展を願って応援歌を齊唱、盛会のうちに閉会した。

